

第6期帯広市農業・農村基本計画（原案）概要版

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

農業・農村を取り巻く環境の変化に的確に対応するとともに、国や北海道の計画なども踏まえながら、今後、本市の農業・農村が持続的に発展していくため、中長期的な視点に立って施策を進める指針として策定するものです。

2 計画の期間

2020（令和2）年度から2029（令和11）年度までの10年間としますが、農業・農村をめぐる情勢の変化や施策の推進状況などを踏まえて、適宜必要な見直しを行います。

3 計画の位置づけ

農林業の振興に関する、今後10年間の目標や施策の方向などを示す分野計画として、第七期帯広市総合計画に即して策定します。

第2章 農業・農村の現状と課題

1 農業・農村を取り巻く時代の潮流

- (1) 人口減少の進行
- (2) 経済のグローバル化と技術革新の進展
- (3) 気候変動の進行
- (4) 食の安全・安心に対する関心の高まり

2 帯広市の農業・農村の現状と主な課題

輪作体系を基本とする畑作と畜産がバランスよく営まれ、家族経営を主体とした大規模で機械化された生産性の高い土地利用型農業が展開されています。

- (1) 適正な防疫・防除体制の構築や自然災害などの被害軽減が必要となるため、安定的な生産基盤の整備などが求められています。
- (2) 労働力の確保と後継者対策のため、先進的な農業用機械・技術の導入や農地の集積・集約化の促進、多様な経営体の育成・支援などが求められています。
- (3) 安全基準の異なる各国の農畜産物などの輸入や食の消費者ニーズが多様化するなか、安全・安心で良質な農畜産物の生産などの取組が求められています。
- (4) 農村の集落機能の低下が懸念されるため、コミュニティ施設の適切な維持管理や、農業・農村の有する魅力を活かした農業体験などを進めていくことが求められています。
- (5) 森林の環境保全のため、森林環境譲与税の財源などを活用し、森林の適切な管理を図っていくことが求められています。

第3章 計画の目標及び指標

1 計画の目標

農業の未来を切り拓く
～世界に冠たる十勝農業を創る～

2 計画の指標

目標実現のため、7つの指標により計画の進捗を管理します。

指標名	基準値 (2018年度)	目標値 (2024年度)
農業産出額	311億円	350億円
環境保全型農業取組面積	540ha	640ha
認定農業者率	94.8%	95.0%
スマート農業普及率	28.5%	40.0%
農畜産物輸出力	3,743 t	4,300 t
農業体験・学習に参加した市民の数	3,362人	3,550人
森林整備面積	818ha	900ha

第4章 施策体系及び主な取組

【目標】	【施策の基本方向】	【単位施策】	【主な取組】
農業の未来を切り拓く ～世界に冠たる十勝農業を創る～	1 持続可能な生産基盤の構築	(1) 生産基盤整備の促進	①土づくり支援 ②生産基盤整備、施設などの保安全管理
		(2) 農畜産物の被害対策の推進	①家畜衛生対策 ②病虫害発生予察などの情報提供 ③鳥獣被害防止
		(3) 環境に配慮した農業の推進	①環境保全型農業の推進 ②バイオマスの利活用
	2 多様な経営体の育成・支援	(1) 担い手の育成・確保	①経営研修、経営体の確保 ②様々な農業労働力の確保 ③結婚促進事業、新規就農者支援 ④農業者年金制度などの手続き支援 ⑤営農技術向上支援
		(2) 先進技術などの導入促進	①スマート農業の推進 ②環境整備の促進
		(3) 農地の集積・適正利用の促進	①農地の集積・集約化の促進 ②農地の適正利用の促進
	3 国内外の市場ニーズを見据えた農畜産物の生産	(1) 安全・安心で良質な農畜産物の生産	①世界基準の認証制度の普及・促進 ②新品種などの導入促進
		(2) 農畜産物の付加価値向上支援	①6次産業化の支援 ②アグリビジネスの支援
		(3) 酪農・畜産の振興	①作業の外部委託支援、家畜改良 ②飼養管理技術の向上
	4 魅力あふれる農村づくり	(1) 地域活動の活性化	①地域活動の促進 ②交流人口・関係人口の拡大
		(2) 農業理解・体験の促進	①直売などによる相互交流 ②農業理解の促進、魅力発信 ③農業・農村文化の伝承
		(3) 食育の推進	①食育の普及啓発 ②食育サポーターなどによる食育推進
	5 豊かな森林の育成	(1) 豊かな森林環境の保全	①森林整備の推進
	6 ばんえい競馬の振興	(1) ばんえい競馬の振興	①ばんえい競馬の振興

第5章 計画の推進

1 推進体制

推進にあたっては、農業者や農業団体をはじめ、関係機関、関連事業者、市民・消費者などと相互に連携・協力しながら、様々な点で協働による取組を進めます。

今後のスケジュール

パブリックコメントの実施等を経て、令和2年2月に産業経済委員会へ案の報告後、決定